

# 会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第11回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年3月5日（金） 午後7時00分～午後9時30分
開催場所	小金井市役所第二庁舎 8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	1 委員からの意見について 2 重点プロジェクト（素案）について 3 「現況と課題」の修正案について 4 第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案について
会議結果	結果（概要）作成中、後日追加する。
発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	26 重点プロジェクト（素案） 27 現況と課題（素案）修正案

# 目 次

配布資料の確認	.....	1
委員からの意見について	.....	1～2
重点プロジェクト（素案）について	.....	2～14
「現況と課題」の修正案について	.....	14～25
第4次基本構想・前期基本計画（素案）修正案について	.....	25～38

## 第11回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成22年3月5日（金）午後7時00分～午後9時30分

場 所 小金井市役所第二庁舎 8階801会議室

出席委員 6人

委員長 武藤博己 委員

副委員長 三橋 誠 委員

委員 玉山京子 委員 永田尚人 委員

淡路富男 委員 鮎川志津子 委員

欠席委員 1人

渡辺嘉二郎 委員

---

事務局職員

長期総合計画等担当部長

伊藤茂男

企画政策係主任

堤直規

---

傍聴者 0人

（午後7時00分 開会）

◎武藤委員長 それでは、定刻になりましたので、これから起草委員会を始めたいと思います。

ご出席いただきありがとうございます。第11回となります。今回は、渡辺委員から欠席のご連絡をいただいています。また、永田委員が30分程度遅刻とのこと。鮎川委員にご出席いただいておりますので、起草委員として指名します。

最初に事務局から資料の確認をお願いいたします。

◎事務局 お手元の2枚目の資料になりますが、第11回目の資料になります。起草委員会の資料として、資料26の重点プロジェクト素案と、資料27の現況と課題の修正案と、素案の修正の対照表をお配りしています。そのほか、資料107として、市民参加推進会議からの提言、それから、委員のご意見を3ついただいております。不足があればお申し出ください。

◎武藤委員長 大丈夫ですか。それでは、議題に入りたいと思います。

「1 委員からの意見について」、事務局から報告をお願いいたします。

◎事務局 資料108として三橋副委員長、109として玉山委員、110として鮎川委員からご意見と資料をいただいております。この後、最後のところになりますが、修正案について審議するところでコメントしていただければと思います。

資料107については、ここでご説明させていただきます。資料107の青年の市民参加を推進

するための提言というのは、市民参加推進会議から市長に出された提言です。重要なのは真ん中の部分でして、前期基本計画「3 市民参加の推進」の項目に、次のような項目を入れることを提言するというものです。「多様な市民参加の推進のためには、多世代の参加が行われることが重要です。多世代の市民参加を推進するとともに、青年（若者）の市民参加を進めます」というものですが、市長がこれについての意見をつけて公表しております。意見としましては、その重要性を認識して、長期計画審議会でこの提言についてお知らせして審議をしていただきたいというものになっております。こちらについては、事務局としましては、事務局の課題に当たる部分と、取組に当たる部分の両方が含まれていると思います。文案を考えていますので、後で当該の部分のところで教えていただければと思っております。

◎武藤委員長 では、そのような取り扱いで進めさせていただきます。

ほかに何かありますか。

◎事務局 あと1つ、おかげさまで3月1日付になりましたが、市民フォーラムに対する参加依頼書等をお送りいたしました。送ったものについては3月10日の審議会でお示ししたいと思っております。今日現在ですと、アンケートの回答が19で、参加申し込みは1となっております。

◎武藤委員長 参加申し込みは1ですか。

◎事務局 はい。まだ始まったばかりですから。

◎武藤委員長 そうですね。これからふえていくことを期待します。

では、続いて2番目の議題、重点プロジェクト（素案）について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局 起草委員会資料26をご覧ください。こちらは、本日の正午を目処として各課に照会をかけていますけれども、本部のほうの集約は9日火曜日になる予定です。つまり、今、検討中のものでございます。第1部の「第4章 重点プロジェクト」を基本構想を参考に、リード文4行のように考えさせていただきました。そして、プロジェクトとしては6つ考えておりますが、1つ目は、「みどりと環境プロジェクト」というふうに考えております。こちらのほうは、三橋副委員長のほうでまとめていただきました「みどりと環境衛生」に、地球温暖化とかの環境の視点もつけ加える形でプロジェクトとしてまとめたものです。

ちょっと中身に入る前に、その6つのプロジェクトについて説明させていただきますが、2番が「まちのにぎわい創出プロジェクト」、この番号の順番は、まだ確定しておりませんので、順不同で考えていただきたいんですが、駅周辺のまちづくりに、その他にぎわいづくり、商業振興とか、そういうふうな観点も加えまして「まちのにぎわい創出プロジェクト」とさせていただきます。3番目が、「子育て・子育て支援プロジェクト」ということで、子育て・子育てなんですけれども、将来像にあわせて、三橋副委員長にまとめていただきましたものでは、「子ども、高齢者、福祉」となっておりますが、将来像に対応する形で子どもの部分だけ抜き出させていただいたというものです。

その次4ページが、「だれもがしあわせ安心プロジェクト」というもので、ここで特に念頭に置いているのは高齢者という問題です。あと、ちょっとどこに入れるか迷いまして、一部、ひとり親家庭への支援なんかも入っているんですけども、主としては高齢者とか健康ということで、だれもがいずれは体験していく中で、健康にということであります。タイトル名として安心としていますのは、今、健康を害されている方には健やかにということ、健康プロジェクトというのはとっつきにくいかなというふうに内部で議論があったからです。

その次が「共生社会推進プロジェクト」としまして、主な観点は障がい者の部分になってくるんですが、それだけではなくて、人権、平和、外国人などの観点をつけ加えまして、ノーマライゼーションのまちの社会をつくりたいと。ノーマライゼーションというのも検討したんですが、やはりだれもが理解しやすいという意味では漢字でお示したほうがいいのかなという中で、共生社会という言葉を内閣府が使っているのを知りましたので、そちらを付けさせていただいております。

6つ目が「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」ということで、将来像に対応して、きずなを結ぶまちづくりということで、三橋副委員長にまとめていただきました市民協働という観点がポイントになってきます。

もう一つまとめていただきました「行財政改革と市民サービス」なんですが、市民サービスのほうは、以上の6つのプロジェクトの中にある程度入ってくるかなと思っておりますが、行財政改革につきましては、「計画の推進」そのものであろうと思われまますので、「計画の推進」で取り扱うものとさせていただきたいというのが今の検討状況です。

一方、きずなを結ぶまちづくり、市民協働の観点については、市民の地域参加、あと市民団体側の協働推進という問題がありますので、これに市役所側、市職員側の協働推進の観点もあわせてプロジェクトとしていく必要があるだろうと考えたところです。6つのプロジェクトについての考え方は、基本的には以上ご説明させていただきましたとおり、三橋副委員長が、中間報告にあった5つを基本とする重点政策に、今後の課題になってくる観点をつけ加えたものです。財政については「計画の推進」、もしくは行革のほうで特に取り扱っているので、重点プロジェクトとしてはまとめないほうがよろしいかなということでございます。

ついでに、中のほうに入らせていただきます。こちらはどういう作り方になっているかという、参考としたところはどこかというほどのことはありませんが、例えば調布市とかを参考にしましてまとめております。どう観点にしているかといいますと、プロジェクトの目指すべき姿に照らして、関係の深いと思われる主な取組を引っ張ってくる。この裏側には主な事業というのがあるんですけども、基本計画の冒頭でありますので、事業名の入ってくるところもあまり多くないものですから、このようなまとめ方で、裏側には主な事業とかをにらみながら絞り込んで書いてあります。

また、策定本部のほうで議論がありまして、みどりと観光、まちのにぎわい、1から5番のプロジェクトにつきましては、基本的には重複しないようにしています。もしお手元のほうに

重複がありましたら、それはミスということで教えていただければと思います。ただ、「きずなを結ぶまちづくり」につきましては、それは当然重複というか、みどりや環境の中で取組を進めていくものとか入ってきますので、ほかのプロジェクトにも載っているものでございます。

なお、重点として絞り込むところに意味がありますので、あまり多くなり過ぎることもなんですので、特に重要かつ推進する必要があると思われるものを持ってきていますので、ほかにも協働的な取組がありますが、こういう形で絞らせていただいております。

◎武藤委員長 それでは、この重点プロジェクトについてご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。順番はまだ未定だということですね。順番は何となく重要度に応じて順番がつくような印象を持ってしまおうんですが、そういう意図はまだないということですね。

◎事務局 特にはありません。感覚的におさまりがいいからと思っただけなので、ご意見があればいただきたいと思います。基本的には基本構想のところにあったものと、あと将来像の順番で、直接将来像に入っていないものを挟み込むような形で考えました。

◎武藤委員長 そうですね。いかがですか。

◎淡路委員 これは、今後どういう扱いになるんですか。

◎事務局 9日が本部で、10日に仕上げるというイメージになります。

◎淡路委員 我々は今日これをここで検討するわけですか。

◎事務局 今日のお話は申し訳ないんですけど、これはかなりほかほかでして、あるとしても12時ぐらいだったりいたしますので、もちろん後でお気づきになる点とかあると思いますので、そちらをお寄せいただければありがたいと思います。

◎淡路委員 次回の審議会では決定近くになるわけでしょう。

◎事務局 ちょっとどんな議論になるかによりますけれども、19日の起草委員会ということになります。19日の起草委員会で議論するときとは、市民フォーラムの資料がすなわち23日にならないと配られない—翌週3連休なものですから、23日までには配れないということになってくるので、まだ可能な限り10日前ぐらいには配りたいものですから。

◎三橋副委員長 これだけあったら、3～4日前だったら怒られますよね。

◎事務局 そういう意味では、10日である程度議論を整理して、可能なものでは、委員長がお預かりというふうにさせていただいて、事務局との間で調整させていただければと思うんですけれども。その上で、恐縮なんですけど、市民フォーラムの中でご意見をいただいて、パブリックコメントに向けてもう一段整理を凶るというふうにさせていただきたいと思います。

◎三橋副委員長 フォーラムとしては、ある程度、えいやーで出すところもあるかなということですよ。その後、まだ我々は19日なりまた議論して、市民フォーラムの意見も踏まえて、また4月に調整するということもできるということだと思います。

◎武藤委員長 5ページの子育て家庭の支援で、ひとり親家庭の支援については、「だれもがしあわせ安心プロジェクト」か、子育て・子育てのほうに入れるかということですよ。子育て支援ということですからね。まあ、「だれもがしあわせ安心プロジェクト」のほうは、スポ

ーツ・レクリエーション、高齢者、介護予防事業、保健活動、医療体制、そういう並びから見ると、子育てのほうに入ったほうがまとまりがいいような気もするんですけどね。

◎鮎川員 子育て支援というのは、3番の子育て・子育て応援プロジェクトにも入れるべきものでしょうか。

◎事務局 委員長はお休みでしたが、この前の24日の起草委員会で、市のほうとしまして修正案をご提示しまして、地域福祉という観点をつくりまして、ひとり親家庭福祉、低所得者福祉を整理しました。というのは、そうしないと福祉の総合計画とか、福祉会館とか、福祉ホームズとかに位置づけができないためです。その結果、ひとり親家庭支援は、主として経済支援ということなので、子ども家庭支援のほうに含めるようにしたものです。それで、子育て支援のほうがおさまりがいいということであれば、そっちのほうへ持っていくべきだと思いますけれども。

◎武藤委員長 うん。そこまでの考え方で、中身に子育てというよりも経済支援だということを重点に置くならば、その関連の事業と並べていいんですが、でも、周りが、「だれもがしあわせ安心プロジェクト」って、あんまりそういう経済支援というのはないんじゃないですか。

◎長期総合計画等担当部長 目指すべき姿のところにも載っていない感じがします。

◎事務局 直させていただきます。申しわけありません。

心のバリアフリーとかも含んでいたり、安全安心という観点では「共生社会推進プロジェクト」に入ると思いますが、当たり前支援されるべきであるという意味では、子育てに入れておいたほうがいいような気がします。

◎武藤委員長 それから、問題はですね、こういうプロジェクトをつくっただけというんじゃなく、これをちゃんと動かしていく将来的な仕組みですね。それは何か考えないといけないんじゃないかと思うんですけどね。

◎事務局 施策のマネジメントについて検討をしております。その中では、今、主要指定事業の管理要綱がありますが、そちらを全面的に改正して、毎年の進捗管理等を図れるようにしたいと思っています。この重点プロジェクトが一番重いですので、重点プロジェクト、それから、主な事業、それから、すべての取組と3層になっていますが。それをそれぞれ毎年と、3年ごとの実施計画と、あと基本計画が5年間終了するところで対応させて考えたいと思います。そういう意味では、基本的には毎年の管理が必要であると考えているんですが、ポイントになるのは、今現在、法に定めがある決算がありまして、同じく主要な施策の成果、財政ですね。それから、事務事業評価と事務報告書と、4つあるんです。そのどれに合わせていくのが一番効果的かなというのがあって、私は行政評価かなと個人的には思いますが、その辺を整理をして、各課にとっても無駄な負担がなく管理ができるように考えていきたいと思っています。

◎三橋副委員長 プロジェクトという体制自体をつくるわけではないということなんですね。あくまでもこういった組み合わせということで、それを一個一個各課にやってもらうのを、企画政策課がどこかで管理するというぐらいな形で、プロジェクトという管理の仕方がされるん

ですかね。

◎事務局 主要な事業としての指定をして、その進捗状況を企画政策課で管理するというのに近いものです。ちょっとまだそこまで踏み込んで検討はしていません。

◎武藤委員長 例えば子育てなんかは審議会があるでしょう。これ、審議会にこの一つ一つのプロジェクトの進行管理をお願いしたらどうですか。全部みどりの審議会が、関連する審議会にプロジェクトの進行管理というか、評価とか、そういうのをお願いすると。新たに設けるのは大変ですから、現在ある関連するところに。

◎三橋副委員長 長計を恒常的にするという話もありますけどね、この審議会。

◎武藤委員長 この審議会？

◎三橋副委員長 常設。全体管理ということで。

◎武藤委員長 まあ、個人的にはいいと思うけど、やっぱり今ある個別の審議会をしっかりと機能してもらうために、長期計画とつなげていくためには、今ある審議会、常設的に動いている審議会に、このプロジェクトの進行管理をお願いしていくというのがいいと思うんですけどね。ついでに、私は分野の評価もお願いすると。

◎淡路委員 ただ、議事をタイムリーにやるには、組織の中で比較的公正にやれる仕組みをつくるということが基本だと思うんですよ。外部でやるとすごい時間がかかって、なかなか改善案が1年遅れとか2年遅れになってしまうので、やっぱり内部できっちり評価する仕組みをつくったほうがいいかなとは思うんですけどね。プラス、それをつくるというのはいいと思うんですけど。

◎武藤委員長 組織内でもプロジェクトごとの主たる担当が、いろいろな課にわたっていますよね。プロジェクトの主担当みたいなものをつくって、そこで内部的に管理する仕組みをつくり、おそらくそこが審議会も持っているでしょうから、関連していけばいいのかなという気がしますが、確かにこのプロジェクトの進行管理をする内部組織がなければ、審議会に役割だけ与えられてもなかなか動かすのは大変でしょうからね。担当課をどこかにつくるということでしょうね、主管課というんでしょうかね。

◎長期総合計画等担当部長 長期計画審議会の場合は回数が多いんですけども、おおむね3回とか4回という審議会が多いですから、そこで管理するというのはなかなか難しいかもしれないですね。

◎玉山委員 「のびゆくこどもプラン 小金井」の委員会も5年に一遍ですよ。

◎武藤委員長 5年に一遍？

◎長期総合計画等担当部長 常設でない臨時のものは、そこで終わってしまいますからね。

◎玉山委員 行動計画は前期後期扱いなので、基本計画と同じサイクルなんです。あそこも大忙しだから。

◎長期総合計画等担当部長 やっぱりプロジェクトで課がばらばらですので、それをどこかの課にやれというのはなかなか難しい。多分、企画で全体的に進行管理はやらざるを得ない感じ



がします。

◎事務局 いずれにしても、内部で迅速評価して改善案を生かす仕組みと、あと、もちろん別途市民参加で機能している各審議会や各計画等との連動性を図らなければいけないということですね。わかりました。

◎淡路委員 これは、重点プロジェクトなんですけれども、これだと、施策で書いた目標をちゃんとやろうというようなことですよね。目標については、ここで書いているレベルですよね。ここについているのは、ですから、各部局がきっちりマネジメントをやれば、そこで一応完結はすると。例えば各部局がこれに従ってP・D・C・Aを回していけば、屋上屋を重ねるということはないですよね。そこでね、なぜこれ重点化したというのには、屋上屋を重ねる必要が、各部局が各施策をきちんとP・D・C・Aを回して目標を設定していけば、実は重点プロジェクトなど組まなくていいということにもなるんですが、あえて重点プロジェクトにしたというのは、これが組み合わせさったとき、何か縦割りでは吸収できない横断的な状況が地域に生まれるということで、この目指すべき姿を書いているんですよね。

ただ、縦割りで吸収できないところを横断プロジェクトでやるということになると、もしここをマネジメントするということになると、ここは達成すべき状況なんだけれども、指標がないと、どういうふうに施策をマネジメントするのかなという気がするんですけどね。これだと、ただ、やれ、やれ、やってない、やってない、やれという、そういう感じになるので、実はそうじゃなくて、串刺しにしてみると新たな目標設定ができて、そこでの関わりではできない新しいまちの状況が生まれるというような考え方もあるんですが、それはほとんど想定外ですか。

◎事務局 今おっしゃったのは、重点プロジェクトに活動指標のような指標を設定するべきだと、そういう話ですよね。

◎淡路委員 これ、5年でしよう。

◎事務局 はい。

◎淡路委員 いや、そういうのもあるかなと。そうしないと、スタッフがマネジメントするのは進捗管理だけであって、新たなプロジェクトとしての目標設定のところは出てこないんじゃないか。

◎事務局 どちらかというと、成果・活動指標が1つの基盤なんですけれども、それに対する相乗効果とか、いわゆる片手落ち、あまり適切な用語ではないんですけども、とかというのを防ぐために関連性の高いものを横串を刺してまとめていくという考えなんです。現在、小金井市が持っている8大プロジェクトと言われるまちづくりプロジェクトは、基本的にハードウェアを中心とするプロジェクトでありますので、連動して経済施策を進めるとかというふうな組み方をしていません。8大プロジェクトは、予算上の考え方としてはもちろん残るんだと思っているんですが、総合政策としては、その肉づけというんですか、関連する施策にも足並みをそろえることで効果を出していく必要があると思うんです。だから、元の質問に戻ると、これによって各分野の目標を足すことで甲高くなるということを特に想定していませんので、ち

よっと目標は付けづらいんですけれども。

◎三橋副委員長 淡路委員のおっしゃることは、僕、もつともだと思うんですよ。ただ、やっぱり事務局が言うとおりに、最初の出発点がちょっと違うのかなど。出発点というのは何かといったときに、淡路委員が言われるのは、前々から横断的にやることによって、まさに付加価値を何かつける、あるいは部局ごとにやっていた縦割りで問題があることに對して、横断的にやる部分というのは行政の中であるでしょうという観点でスタートし、議論されてたと僕は思っていたんですけれども、一方で、事務局なり、僕もちょっとそういうのを意識しているところがあったんですけれども、どちらかという、今、いろいろとたくさんあるけれども、じゃ、その中で何をメリハリを付けていきますかと。今までは一通り全部やっていたのを、メリハリを付ける中で、そのときに横断的に物を見る。要はあるものについてメリハリを付けながら横串を刺すというようなイメージなので、今まではそういったことすらやっていなかったという意味では進歩だと思うんですけれども、そこからさらに付加価値をつけるというところが上がってくると、それはまた次のもう一歩上のレベル。

ただ、一方でさっき事務局が言ったとおりに、成果・活動指標は、その分野だけの目標ではできないような話ばかりですよ。例えばこの間話したように、駅におりる9万人なんていう数字というのは、まさにこういったプロジェクトでやって、このプロジェクト全体の指標として言ってもおかしくない話だと思うので、一個一個の成果指標の中にそれらしく盛り込まれているというようなことを考えて、それとの相乗効果が生まれるというような考え方をうまくアピールしていかなきゃいけないのかと。

だから、この目指すべき姿とか、このリード文のところ、ここはなかなか行政は書きづらいと思うんですけれども、このところでどういうふうに市民をリードしていくとか、アピールしていく。それが全体の中で指標とどう結びついているかというところがイメージできないと、これだけぱっと見ると、個別の施策も、もつともつと意味があるにもかかわらず、そこまで出し切れてないのかなというところは、正直、思わないではないです。

◎淡路委員 というのはね、個々の目標というのはツリー状になっているんですけれども、実はツリー状じゃないですよ。個々の目標を出していますからね。だから、そのレベルの目標がレベルであって、2つの選択が組み合わせたとき、例えばみどりと水が組み合わさったときどうなるのかという目標は大丈夫なんですよね。みどりはこれだけやろう、水はこれだけやろう、自然はこれだけやろう。実は、ここはみんな個別の目標になっているんですよ。そうであれば、プロジェクトがすごく横断的な、大々的な目標を出してもいいのかなというふうにちょっと思ったんです。確かにそこまではちょっと、ホップ・ステップ・ジャンプだという気もするんですよ。それは後期で考えるのもいいかもしれませんね。だから、まず重点プロジェクトをきっちり進捗しているということを大事にしていかなきゃならない。

◎事務局 個別の施策をしっかりやって、成果・活動指標を達成して、プロジェクトとして横断的、また相乗効果も念頭に置きながらやったときに、何が生まれたり、生まれなかったのか

を検証して、後期の中では生かしていくというところが大事になってくる。

◎淡路委員 それは、委員長が言ったみどりときずなどあの3つだよ。3つが同格のプロジェクトでしょう。あの3つで、そのほか2つぐらいつくと、すごいシンボリックになって、さすが小金井だなというふうに言われると思うんだけどね。

◎三橋副委員長 僕も成果・活動指標をやりながら、そこも意識してお話ししています。例えば個別に言っちゃうと、さっき言った、にぎわいの9万人という乗降客の人数、多分、部局で考えたら人口プラスアルファが精いっぱいですけれども、こうやってプロジェクトになったら、これが9万5,000になるとか、緑被率も保全という観点では維持ですけれども、これがプロジェクトという観点になったら、もうちょっと上になるとかっていう、何かそういった付加価値というのがやる中で出てきたら、もっといいかなという。

◎淡路委員 いや、必ず出てくるんですよ。相乗効果が出て、より集客になるしね。今はほとんど縦割りでやっているからね。ただ、だから、それはそれでいいかなと。

◎三橋副委員長 じゃ、ちょっといいですか。部局のほうでこれだけの作業をまとめていただいて、ありがとうございます。僕も今日、今、ぱっとこれを見ただけで、すぐにピンポイントのコメントができるわけではないんですけれども、これだけまとめるのはすごい大変だったろうなど。特にメリハリを付けるというのを行政の中でやるのは大変だと思うので。

ただ、それを踏まえて、市民フォーラムなり、この後、いろいろところで説明する中では、結構いろいろと議論になってくると思うんですよ。まず、やっぱり整理の仕方として、この1番から6番がどういった背景とか、どういうふうな分け方をしているのかというところがまず出てくる話だと。で、目指すべきものは何なのかというところ、さっき淡路委員なり、あるいはこれはどういう位置づけなのかというのは少し議論したと思うんですけれども、そういうのが出てくるかなと。

僕個人としては、この6項というのはよくできていると思いますし、こういうふうな形でできて、基本構想のほうを逆に少し直したほうがいい。あるいはこの間、渡辺委員が言ったように、まるっきり同じというもおかしな話だし、基本としてというんだから、これくらいでいいという話であれば、それも1つかなと思います。だから、このところはまた部局と調整していただいて、審議会とかで諮っていけばいいのかなと思います。

見方としてちょっとあるのかなと思ったのは、やっぱりだれもがしあわせ安心といったときに、説明を聞けばわかるんですよ。ただ、しあわせと安心というふうに言ってくると、基本構想の目的がしあわせですと。で、安心というふうに言ったら、結構、いろいろなところにかかわってくる話なので、これが健康を意味しているというふうな、健康と高齢者というのを意味しているというところは、タイトルからはちょっとわかりづらいなというふうに正直思いました。ただ、位置づけ的には健康と高齢者という位置づけで、それはいいと思っているんですけど、それを目指すタイトルというのは、できたらちょっと、この起草委員会でも何かいいタイトルはないかなと思った次第です。

◎事務局 ちょっとだけ経過をご紹介させていただきますと、もともと事務局で原案を考えたときには、それをまず第1位にしたぐらいなんです。将来像の前提となる、安心とか、健やかであることがすべて活動の前提となるからという意味では1位に置いていたぐらいです。ただ、先ほど申し上げたように、健康というのだと、障害をお持ちの方とかがひっかかってまいりますので、安心というふうに変えていった。一方、安心といいながら、バリアフリーの問題は共生のほうより重いということなので、安心だとバリアフリーは想像されるかもしれないんですが、共生社会のほうでも言っているのです、そういう意味では4番目と5番目は接近している部分がありますので。

◎三橋副委員長 そうですね。安心というのは防犯とか防災とか、いろいろな観点で結構出てくるんですよ。そうすると、じゃ、一言でだれもが安心といったときにどうかというところはあるなというふうにちょっと思ったのと、あとは、僕も基本構想のところキーワードとしてすごい難しかったのは、基本構想とか計画の中で使っている単語を使うと、そこと連動しちゃうんじゃないかという思いがどうしてもあったので、しあわせというのは、ざくっとしているから、まだあれかもしれませんけれども、ちょっとやっぱりわかりづらいというのは、正直思ったところがありますね。

逆に、健康だと、健康じゃない人はどう思うかというところがあるんですけど、それについては、逆に僕は、「福祉と健康」というよりも、4つの柱で健康というタイトルを使っていると思うので……。

◎事務局 そうすると対応しない。

◎三橋副委員長 というほうだったらまだわかりますけど、ちょっとそこをどう考えるかというところは、整理をする中で、これでやるとなったらやるでいいと思いますけれども、どのような経過というか、議論かというところで突っ込まれたときに、ちゃんと話ができるようにしておいたほうがいいかなというところがあります。それがまず6つの部分で、やっぱり大きな話になってくると、行財政の話が出てきて、行財政支援はそういう考えがあってもいいかなと僕も思います。ただ、ちょっと心配なのが、いわば庁舎なんですよ。行財政の中には庁舎が入ってきているなという気がしていたので、庁舎を落として、この5年間重点ではないというふうに言い切っているのかどうかといったときに、個人的にはちょっとそれはなかなか説明しにくいんじゃないかなと思いますけれども、ちょっとそこでの議論の経緯とかあればというところですかね。

実際、行財政改革はかなりやっているという観点もあったので、ちょっとそこは、庁舎の話も含めて、これはちょっと……。あとは、細かいところまで見てないんですけど、ぱっと見たときに、ごみの処理はあるんですけども、減量施策はないかなという感じがしました。減量施策がないと、これは協働にも関係すると思いますけど、処理だけだと、多分、おかしいという話が出てくるのかなという気はします。

◎事務局 ミスだと思います。有機性資源循環システムの構築というのは、ごみ処理施設の次

に大きなテーマですので、頑張る自治体応援プロジェクトでも採択されていますけれども、全国的にも先進的な事例と認められています。ここは力を入れて、ちょっと野心的な目指すべき姿なんです、ごみ問題解決の暁には、トップクラスのごみ量の削減になると。

◎三橋副委員長 そうですね。こっちにはごみ減量・資源化が入っていますよね。大きな話としてはそういったところだと思います。あとは一個一個の細かい話とか、どういうふう目指すべき姿なり、中の説明を見ていくかというところはあると思いますけど、おおむね方針的なところはこういう感じで、個人的にはいいんじゃないかなと思います。

◎武藤委員長 いかがですか。永田委員、遅れてこられて、今、起草委員会資料26の重点プロジェクトの説明と議論をしてきたんですけども。

◎事務局 庁舎の問題は持ち帰って検討したいんですけど、基本的やっぱり書きにくい部分なんです。大きい問題だからというよりも、この後、市民参加で検討が始まって、基本的には幾つかのパターンから市民も選択していただくという形をとるんだと理解しています。そうすると、その選択では市役所自体にどういう機能を合わせようかということが関わってくると思われます。市としては、市民検討委員会に検討をお願いする以上、今は白紙だということだと思います。実際、特にシビックセンターというのが第2地区のときにはあったんだと聞いていますが、いずれにせよ、ほかの場所もあり得るんだし、組み合わせも福祉の施設なのか、図書館なのかとか、又はそのあわせだとか、いろいろなパターンがあり得ると思うので、ちょっと市役所を、例えばこのプロジェクト、又はこのプロジェクトを若干拡大したときに、どこに入る施設として整理すればいいのか、検討を付けにくいですね。

◎三橋副委員長 僕、協働だけでもいいと思いますけどね、もしもどこかに入れるというのなら。

◎事務局 協働で決めていくということですか。又は、協議でつくったとか、協働で活用したとか。ちょっとアイデアとして検討してみます。

◎三橋副委員長 基本計画に入れていて、プロジェクトでは書けないというふうには、ちょっとなかなかしんどいとは思いますが。

◎事務局 私が言ったのは、どの分野に位置づけるかがわからないということなんです。図書館とセットするんだと決まっていれば書きようがあるのでですけども。

◎武藤委員長 この重点プロジェクトは、次の審議会、3月10日の審議会で議論して、できれば固めたいということなんです。

◎事務局 あと、ちょっと蛇足でございますけれども、コードについては、施策にコードが振ってあるんですけど、そちらはまだ固めている最中なので、あまりお気にならずに。

◎武藤委員長 Aの01-01というやつね。

◎事務局 はい。ただ、施策マネジメントの問題としては、こういう形で施策とか、重点に指定された主な事業とかを管理していこうというような考え方を持っています。

◎武藤委員長 1章から4章までがA B C Dということですね。では、これについてはよろし

いですか。

◎三橋副委員長 いきなりもらって、この場で細かく議論するのはなかなかできないと思うので。

◎武藤委員長 10日の議論に向けて、ちょっと起草委員の方々は……。

◎三橋副委員長 準備しておいていただけますか。ただ、10日では、ガチガチに議論するというよりは、ある程度案が出てきているなりというほうがベターかなという感じがするので、メールなり、やられる範囲でちょっと話は……。

◎淡路委員 小金井のしあわせな生活というのが、どこかビジュアルでいたいですよ。将来像ではちょっと出ているんですが、あれは、主要の中に盛り込むところだったんですが、そういうのではないかしら。このプロジェクトで、小金井の1年の生活の重要なところが垣間見られるという、そういう意図で書いたの、これ。我々はしあわせな生活の実現なんですよ、一番真ん中のは。それは将来像で1つあらわしたんですが、そのもう少し四季折々の、若い人から年をとった人までの生活がこんなふうになりますよというのを実現すべき施策にあらわすというのは難しい？

◎事務局 難しいです。ただ、重点プログラムの考え方を検討するに当たっては、基本構想(素案)中間報告にあることを参考にさせていただいた上で、1つは生活主体で描こうとしたのと、あともう一つは、世代ごとの市民で抜け落ちているものはないかと考えたのと、外国人の方とかの人権とか、そういうふうなものを入れるべきじゃないかというのを検討しました。

◎三橋副委員長 これは、例えばみどりのところだったら、水辺がなかったりとか、あるいは協働なんかも、もっといっぱい施策としてあるけれども、あえて選んでいると思うんですよ。その選んでいる基準というか、やっぱりこれは市としては重要だからというところの判断というのがあったということなわけですよ。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 その考え方というのは、どうなのでしょう。まあ、説明が必要かどうかというところはありますけど、どういうふうな視点というか、こういうような基準で選んだとか、こういうふうに整理したとかいうのがありますかね。

◎事務局 協働のほうはポイントになるのは主な事業がある。協働に関する記述を一回全部抜き出したので、その中から、主な事業がかかわってくるものを入れたのと、あと、協働の中でも関係者との協働で終わってしまうものを抜きました。より多彩な主体との協働とか、広範な市民との協働につながるものは残っている形になります。水辺のほうは、難しいんですけども、みどりと環境なので、より直接みどりと環境のものを選ぶという感じです。もうちょっと煮詰めてみたいなと思います。

◎三橋副委員長 いや、別にそれを入れるとか何とかというわけじゃないですけど、多分、水辺にかかわらず、いろいろと判断が一個一個あったんだろうなと思って。

◎事務局 水辺だと用水路と河川があるんですけども、そこで市の一番主要な目玉だな、こ

れはと思うのは、やっぱり自然再生事業ではないかと思うんですが、これはやっぱり主体は市ではなかったと思うんです。市はもちろん協力する面はたくさんあるんですけども、協議会のメンバーですし。そういう意味でも、重要だが、市が重点プロジェクトとして進めるというのはちょっと書きにくい点もあります。

◎三橋副委員長 ということは、協働は別にして、ほかのやつは一個一個判断していったということなわけですね。何か統一的なこういうような基準でこれを取り出そうとかいうよりは、主な事業を見ながら、これは入れよう、入れないというようなことを一個一個判断していったような、そんな感じのところがあるということですね。

◎事務局 はい。そういう意味では、例えば「環境と都市基盤」でこういう取組があるけど、何でここに載ってないんだとかいうのはあります。一番大きいのは主な事業がないので、そうすると、具体化の度合いが、実施計画の中でやっていくとか、毎年の予算の中でやっていくという形になっていきますので、ここの中では取り上げにくかったということはあるんです。

◎三橋副委員長 わかりました。主な事業というのは、市が主体になっているかどうかとか、そこら辺の判断ということですね。

◎淡路委員 細かいところは、後でメールでお願いします。

◎事務局 はい。よろしくお願いします。

◎鮎川委員 この重点プロジェクトを市民の方がご覧になるとき、基本計画をまず見た上で重点プロジェクトを見るのでしょうか。どのように一般市民の方々はご覧になるのでしょうか。

◎武藤委員長 これは第4章ですから、先に重点プロジェクトが出てくることになりますね。

◎鮎川委員 まず第4章で重点プロジェクトを見て、続いて基本計画ですね。例えばこの重点プロジェクトの6ページ、「文化交流の推進」の重点プロジェクトの国際交流活動について、基本計画まで見ていくと、文化交流の中に文化交流と国際交流活動があって、国際交流活動が重点だとわかると思うのですが、重点プロジェクトのみを見ると、文化交流イコール国際交流活動なのかと、わかりにくさがあると思います。重点プロジェクトは、文化交流の幾つかほかにある中から、国際交流を選んだことがわかって市民の方にわかりやすいかなと思います。

◎事務局 見出しとして今、文化交流の推進を出していますが、それが逆にこの文章に後ろにつくほうがわかりやすいですか。もちろんこの文化交流の推進というのは小分類ですので、このもとには幾つもの取組があります。これ1個だけではないわけですから。どちらかということ、この見出しを挙げたほうが、いろいろな分野のものを横断的に集めてきているんだなということがわかるのかなと。後でつけるか先につけるかで迷いましたが、例えば参考にさせていただいた調布市なんかの場合は、施策の分野は文章の後ろについているんです。

◎三橋副委員長 多分、鮎川さんのイメージというか、僕も今、ぱっと見て思うんですけど、基本構想があって、基本計画があって、その中に重点プロジェクトと主な取組というか、具体的な小分類があってというのを、どういうふうに1つの絵にして概要版として出していくのかなと、そういうことだと思うんですね。それが流れていって、かつ一個一個の小分類というの

が、本当だったら、淡路委員がおっしゃるように、読んでいるとストーリーが見えてくる。一個一個見ているとストーリーが見えてくるなど。そこにちょっと生活指標でこんなことをやりますと、多分、その目玉の必要があると思うので、僕は情報効率だとか、人口比率だとか、市民参加率だとか、そういうのがあって、これを増やしていきますというのがあったりすると、全体として、ああ、ちゃんとマクロの将来像から具体的な生活指標まで一貫してつくられているなど。それを重点的にやっているのはこういうところなんだなというのが見えてくるようなイメージのストーリーができてくると思うんですけど、それをどこでどういうふうに出していくかという感じですかね。多分、素材は結構集まったと思うので、あとはどうプレゼンなりしていくか。

◎事務局 この中の取組の順番は、結局後ろの4つの分野に計算上はなると思うんです。順番は逆にしたりしていませんので、ストーリーだとか、その辺をまずつけるのかなと。

◎三橋副委員長 そうですね。子ども・子育てで最初に生涯学習がいいかどうかとかおっしゃっていたね。

◎武藤委員長 そうね。そこは言えますね。例えば「共生社会推進プロジェクト」も、魅力的な市街地となると、何か「にぎわい創出プロジェクト」のほうがいいんじゃないかとかね。ちょっとハードな部分に、良質な住宅の供給も共生社会かなと。バリアフリー化というところで、あれなんですけど、その意味ではこの順番を少し入れかえたほうがいいのかなどという気もしますね。やっぱり「共生社会推進プロジェクト」というのが最初にくるのは、男女共同参画の推進とか、それから、平和、人権、地域福祉、ノーマライゼーションというところからいって、魅力的な市街地とか、良質な住宅というのが後から来るほうがいいのかなどという気がしますね。

◎事務局 わかりました。

◎淡路委員 最終的には、例えば「きずなを結ぶまちづくりプロジェクト」が何か絵になるでしょう。文章がいっぱいあるからね。

◎事務局 そこが迷うところなんですけど、できれば、印刷のタイミングもあるので、整理していただけるとありがたいですね。なかなか答申の段階まで絵が入っているのを作るのは大変なのですが、概念図がないとわかりにくい。

◎三橋副委員長 意外にその絵が一番大事だったりするんですよ。

◎淡路委員 日本総研さんはコンサル外だから、いろいろ提供していただいて。

◎武藤委員長 じゃ、重点プロジェクトはこのくらいでよろしいですか。

では、続きまして、議題3の「現況と課題」の修正案に進みたいと思います。

◎事務局 こちらは最後にお配りしたほうで、しかもですね、恐縮なんですけど、ぎりぎりまで頑張ったんですが、網かけのところのようにまだできていないところが後ろのほうはありますので、そこは起草委員の皆様には、整理でき次第、メールでお送りしたいと思います。

まず、みどりと水のところをご覧いただきたいんですが、ここは、まず1つは全体的なご意見として、市民ニーズから書き起こして市の現状と課題を書くというふうな順番で書くべきだ



というのと、真ん中に長期計画審議会の意見というのがありますが、雨水浸透ますについては世界一であるので、それを現況として書くべきではないかというご意見をいただいて、その2つを踏まえて書き直しをしてみようということでした。書き手としましては、今までの現況と課題を大きく変更するのは難しいところもございますので、そうすると、一般的動向のできるだけ市民ニーズのほうにできるかということが大事になってくるのかと思います。あとは、できるだけ「私たち」で書こうと努力はしたんですが、かなり苦しいところもございますので、お気づきの点があれば教えていただきたい。

みどりと水については、市民意向調査の84ページ、79ページあたりを参考にさせていただきたいですが、小金井の一番良いところ、自慢したいところはどこかということ、やはりみどりと水が挙がってくるということですね。今後という意味では、若干割合は落ちるんですが、それでもやはりみどりと水を伝えていきたいという思いは市民意向調査から見ても非常に強いというふうに思われますので、「私たちの住む小金井市は、広大な3つの都立公園と国分寺崖線から湧き出る野川、玉川上水などみどりと水に恵まれ、市民は小金井市の一番の良さであると考えており、今後も、この貴重なみどりと水を守り育てることを求めています」と書き改めさせていただきました。

その次は現状の部分ですので、市のこの間の取組と、それから、その中で雨水浸透ますの設置率が世界一だとかいうことも書き加えさせていただいて、そうなのではあるけれども、市内の緑地と農地は減少傾向が続いており、身近なみどりが失われつつある状況ですというふうな課題を書き出すというふうな形にいたしました。

次の地域環境衛生のほうも、市民意向調査で見ると、ここで一番大きいのは市長への手紙でしたが、2年連続で市民が市政に望む重要事項の圧倒的な第1位になっています。それでそこから書き起こさせていただいております。一般廃棄物処理基本計画以下、二枚橋の焼却炉の停止、「ごみ非常事態宣言」と書き起こして、現在、ごみの排出量の少なさ・総資源率の高さは全国的にもトップレベルであるということを書かせていただきました。その次に、二枚橋焼却炉の全面停止に伴う工事のことを書いて、さらなるごみ減量等が喫緊の課題であるということ。

その次にごみ処理施設の状況について書かせていただいております、これは3月の市民説明会の開催がありますが、そのような現況について述べさせていただいております。それで、以前指摘された中では、循環型社会と循環社会のことについては「循環社会」というふうに使おうということと、それから、可燃ごみの処理について書かせていただいております。

◎三橋副委員長 これは、僕がびっくりするぐらい具体的だなと思って。

◎事務局 ちょっと最終的には、細かい部分で……。

◎三橋副委員長 最後の市民説明会という単語がいいのかとかですね。一個一個チェックというか、議論したほうがいいと思いますので、今、細かい点はあれですけど。

◎事務局 同じような書き方でその後書き加えていますので、あとはポイントだけ言わせていただきますと、地域振興計画について書かせていただいたのと、原案にもありますが、生活型

の公害について強く書いております。それから、その次の市街地整備についてなんですが、満足度の低さが問題であるという点について書き起こしています。バリアフリーのまちづくりというのは同じなんですが、さらに利便性の高い整備を進める必要があると。

住宅・住環境については、これも駅周辺の良い住環境の形成について市民満足度が低いということを書いています。下水道については満足度が高いですので、その説明を書いています。あと住宅・住環境は、ご指摘を踏まえて、バリアフリーとか、下水道について書き加えていますので、注釈の問題もここに後では移ってくるのではないかと思います。

道路・河川では集中豪雨対策についてご意見をいただいておりますけれども、こちらのほうは東京都に確認しましたが、小金井市としては基本的に集中豪雨対策の対象地域ではなくて、以前、杉並とかで問題になったようなことは起こりにくい地域であるというふうに考えられているということでした。主な課題を環境への配慮ということで、特に自然再生事業などについて書き加えさせていただいております。ちなみに、市民のニーズとしては、やはり安全性の向上とか、バリアフリー化ということになってくるだろうと思います。あと、施設整備では駐輪場が非常に要望が高かったということで、これについて書いております。

その次のコミュニティネットワークなんですが、現在の協働的なものを書くべきだというご意見を踏まえて、町会・自治会などを書かせていただいておりますが、環境市民会議やごみゼロ化推進員とかについては、ちょっと後でちゃんと書いているかあれなんですけれども、どちらかという、市との協働のほうメインになっていて、書くとしたらそちらのほうで、こちらではできるだけ地域側で書かせていただきましたので、逆に渡辺委員からご指摘のあった各種のイベント実行委員会なども書き加えさせていただいております。あと、地域のネットワークとその必要性を明確にすべきということなので、町会・自治会との地縁的コミュニティとNPO等のテーマコミュニティをつなげていくという形で書かせていただいております。

地域安全については、国民保護法に違和感があるということなので、防災・防犯の観点を主として書いております。危機管理についてちゃんと十分に書けてないので、ここは補足をしたと思うんですが、防犯・防災はともかくとして、この前の新型インフルエンザがございましたが、そうした新たな危機に対する対応が重要ではないかと思うので、追加をさせていただきたいと思います。

あいさつ運動のほうは触れさせていただきました。どちらかという、「こきんちゃんあいさつ運動」、通称のほうをメインにして、正式名称を括弧書きするという書き方にしているのと、あと耐震化については、まだ検討させていただきますけれども、微妙な問題があるので、どちらかという、コミュニティのほうにウエイトをかけた書き方をしているつもりです。一方で、永田委員からご指摘をいただきましたけれども、参加と協働ということであれば、自主防災組織とか、そういうところにちゃんと光を当てるべきだのご意見を踏まえて、そちらのほうによりウエイトをかけております。

その次のページ、創造的産業についてですが、こちら永田委員からご指摘をいただいたん

ですけれども、創造的産業の育成と地域社会の関係について書かせていただいています。また本部とかの意見がつくかもしれませんが、住環境との調和、それから、高い収益性を生かした税収構造の改善、地域のコミュニティビジネスの確立、それから、担い手が新たに生まれてくるというのにつながってくるなどです。それから、コミュニティビジネスの具体例を挙げてほしいということで、起業支援や介護福祉を進めるNPOとかということでは実績がございますので、書かせていただいております。

商業のほうは、買い物について強い不満があるということということが浮かび上がってきたと。この強い不満というマイナスの書き方はちょっと悩んでいますけれども、かなり満足度が低いのが1つ。それから、移転したい理由でも第2位ですね。第1位が公共施設整備なんですけれども、その次に買い物の不便が挙げられているので、そこを書いています。

◎三橋副委員長 これ、商店街の活性化にはマッチングしますかね。買い物というのと商店街の活性化というのは、若干、微妙に違うような気がしますけど。

◎事務局 正確にいうと商店街の活性化の重要度はあまり高くないのだが、不満度は高いという、満足度がこっちへかなり振れている。ただ、重要度は、例えば福祉部門なんかは軒並み重要度が高いわけですから。あと、まちづくりも高いので、それに比べるとこの第2分野、「地域と経済」は重要度は全部真ん中辺ですよ。

◎三橋副委員長 買い物自体は、やっぱり商店街という言い方はできるんですね。

◎事務局 商店街といった場合は商店のつらなりのことを指す。団体としては商店会を使う。商業施設というと、大型の施設とかを指すとかという考え方です。

◎三橋副委員長 大型の施設がないからという言い方ではなくて、やっぱり商店街の活性化が問題だと。

◎事務局 そちら辺は教えていただきたいと思います。あと統計がないんですが、新規出店は、建て替えにあわせて南口なんかは進んでいますので、新規出店について書かせていただきました。ただ、課題としては事業所数と販売額の減少ということで、矛盾するようなどころもありますが、最近の状況も踏まえて書いたつもりです。

また、めくっていただきまして、農業については特にご指摘の点はないので、市民ニーズから書き起こすということにしたのと、農工大・多摩小金井ベンチャーポートとか、少し具体的なことを追加できるものは追加をいたしました。

消費者生活・勤労者福祉については、誤植が一部あるんですけれども、済みません。消費者相談件数は減少傾向というのは、現状のとおりかと思います。ここは「こがねい仕事ネット」を具体的な事例で追加したぐらいです。

文化・芸術なんですけど、ここはすごく市民意向調査をもとデータとして書くときには難しい。というのは重要度が低いからです。そこをちょっと読み書きまして、重要度も低くて満足度も高いけれども、文化都市の環境としてはやや満足度が低いので、個々の活動はされているけれどもというところで考えてみました。

人権・平和・男女共同参画も同じですけれども、この辺もマイノリティーにかかわってきてしまうと、マジョリティーから見た重要度がどうしても数としては多くならない問題があるんですが、ここは市民の願いとしては各種制限がございますので、それを引き継いでいくということで書き起こしています。あと、ワーク・ライフ・バランスということで付け加えさせていただきました。

生涯学習については、やはり図書館が行政に求める場とかサービスでは第1位なものですから、気軽に学べる（図書館）などというのがあったので、そこから書き起こしております。

スポーツ・レクリエーションは、すみません。時間がないので飛ばさせていただいております。論点がおありだろうということで先に書かせていただきました。

学校教育については、軒並み重要度が高いです。やはり教育に関心が高い方が多い地域だということなので、そちらについて書き起こしております。大学やNPOとの連携で、NPOのほうはちょっと具体的なものを、市との協働という中で出しにくいかなと思いましたが、クラブ活動の指導なんかのときに、NPOのほうで紹介するとかという事例があるのは知っているんですが、個々にやりとりしているのがあったので、大学のほうを書かせていただきました。それで、あと学校評価とかを含めて、教育委員会の方針としては地域に信頼される学校というのがあって聞いておりますが、その観点から、地域に開かれた学校づくりと、あと、ご指摘のあった土曜日の一部授業化などを推進してきましたと書いたんですが、策定時期を踏まえて、過去形で書いております。

その次、幼児教育というのは、済みません、後になっているのと、地域福祉というのは、データがないので、そちらは収集する必要があるのですが、すみません、まだ書けておりません。

ご指摘が多かった子ども家庭福祉は、高齢者福祉が書き終わるまでこちらには反映できないんですが、子ども家庭福祉について書かせていただきました。子ども家庭福祉は医療体制の充実に次ぐ高い重要度が与えられているんですね。高齢者福祉よりも高い重要にはちょっと驚いたんですけども、ここは迷うところで、より幅広い世代が参加する市民意向調査ではそういう傾向があって、市長への手紙のほうだと高齢者はそれなりに高いというギャップがありますよ。そこをどう読み解くかというのは、市民意向調査をちょっと重視する書き方になっています。

それから、大規模化への対応については、適正な規模への学童保育を推進するという形で踏まえさせていただいたつもりです。大規模過ぎる学童保育所はよろしくないということで、国が補助基準を改めて、それで70人以下にするというふうな流れになっているので、基本的な考え方は適正な規模での学童保育と書いております。もう一つのご指摘のあった少子化の原因としてのワーク・ライフ・バランスなんですけど、書きづらいところがあったので、課題の部分の冒頭に原因としての説明を入れました。確かに市としては、合計特殊出生率の低下は非常に大きな課題なんですけど、その原因をどう切り分けるかというのは難しい問題でもあるので、そういう形で入れさせていただきました。

市民参加・市民協働のほうはちょっとまた書けてなくて、こちらは目的を踏まえまして、市民と職員の意識の協働とか、そういうのを踏まえて書いたつもりなんですけど、冒頭に指摘のあった環境市民会議とか、ごみゼロ推進員とか、そういう取組について、踏まえてないので、ちょっと検討させてください。既に市民参加は分量が多くなっているので、迷いどころなんですけれども、小金井市の情報公開条例は、昭和63年レベルとしては、「何人も」という意味では極めて先進的な条例だったんだと聞いております。そういうところから書き起こしたほうがいいと思ったので、詳しく説明はしてないんですけども、事実としてその辺から書かせていただきました。

それと、最後、財政のところは書いたんですけども、市民意向調査、市民の重要度が一番高く、不満が一番強かったのは何と云って財政健全化とはっきりしております。そちらについて、もうちょっと強い表現で書いたほうがいいのかというのは迷ったんですけども、極めて強い関心を持ち、その改善を強く求めていますと、「強い」を1つの支えに2つ入れて書きました。それで、財政状態を書いた上で、この後の取組になるんですけども、基本的な課題は見通しを持った財政運営をしていくとか、人件費削減などの財政健全化を推進するということだということでもとめてみましたので、こちらはもうちょっと書き足す部分があるかもしれないと思います。その際には、特に基本構想のほうを踏まえまして、三橋副委員長にまとめていただいた部分もありますので、今の市の原案だと、財政健全化は「計画の推進」が勝負ですので、ちょっと強く踏まえさせていただきたいと思います。すみません。まだ書けてないところがありますので、こちらは急ぎお送りしたいと思うんですけども、一応近隣市には思ったほど例がありません、ニーズから書き起こすのは。ただ、調べてみた感想からいうと、もともとの課題の書き方は、国の動向から書くタイプが多いんですけども、最近は分権の考え方が進んできたので、国に従えというわけではないので、地域の課題から書き起こす例が多かったのが見受けられました。

まず、審議会のご指摘をいただきましたので、単なる客観的な課題というよりは、市民ニーズ、市民自身がどうお感じになっているかというところで書き加えをしているところで、不十分な点は――なかなか参考になるものがなかったもので、苦慮して書いているところなので、不十分な点はあると思いますが、それを含めてご指摘いただければと思います。

◎武藤委員長 はい。いかがでしょうか。まあ、すぐというのもなかなか大変ですが。大変な作業ですけど。

◎三橋副委員長 そうですね。これもすごい作業だったと思いますね。

◎事務局 いいえ、できてないで申しわけありません。

◎三橋副委員長 ただ、審議会と見ると、どういうふうに行っているかというのはわかるんですけども、いろいろなところを書かなきゃいけないので、どこから話そうかと思うんですけど、さっきの重点施策のあれで、まず扱いの話をするので、多分、これ、一個一個物すごく議論するところはあると思うんですよ。細かいところを、いろいろ言っていかなきゃいけないとこ

ろが結構あるんだろう。さっきの商店街の話とか、あとは、子ども家庭福祉なんかでも合計特殊出生率が下回る一方、保育所の待機児童数が117人となっていますというところで、一方という言い方だと、ちょっと何かつながらないんじゃないかと、細かいことを言い出したら、結構そういったところを含めて、まだこれ、どんどん……。

◎事務局 頭の中では、子どもが少なくなったはずなのに、待機児童が増えた。

◎三橋副委員長 そういう意味ですか。

これぐらいのレベルになると、そういうのを一個一個やっていかなきゃいけないんだろうなと。多分相当時間がかかるだろうなということを考えると、今日やって、10日もやって、やっぱり4月に持ち越していくのかなという感じですかね。という前提で、ある程度このところはえいやーでやるというのがあるのかなというのが1つ。

全体的な流れとしては、僕はやっぱり現況の課題の最初のやつよりは、今のほうがいいと思うんですよ、流れるなところ、ニーズから書き起こしているのは。ただ、ちょっと、180度と言ったらなんですが、相当変わってきているので、前のやつはさらっとしているんですけど、こっちだと、やっぱりより市民がビビッドに反応してくると思うんですよ。いや、ここはこうだよ、こうだよというのは、もうちょっと説明責任というか、突っ込まれやすくなってくるかなと。かつ、今回の書き方として市民意向調査は非常に重視されているなというか、基本的に市民意向調査がベースになっていると思うので、それが前提だということを是とするというところをまず確認しなきゃいけないと思うんです。

市の課題というときに、別に市民意向調査だけじゃなくて、データブックがあったりとか、いろいろな要素がある中で、市民意向調査も二重にあるじゃないですか。今度新たに出てきますよね。出てきたときに、ちょっとまたどういうふうな扱いをするか。かつこの文脈にぴったり対応しているわけではないと思うので、そこら辺の整理の仕方というんですか、僕は基本的にそれでいいと思うんですけど、であれば、市民意向調査のここから採りましたというのが、客観的に多分わかると思うので、ああ、それはこうなんだなというのは示しちゃってもいいぐらい。これだけ見ると一個一個、何をどういうふうに聞いてそういうふうに言っているのと。満足度が高いとか低いとかというふうに言うけれども、何を根拠にしてそういうふうに言っているんですかというふうな話にもなってくると思うので。

◎玉山委員 市民フォーラムではこれは配られないんでしたね。

◎事務局 概要版は配ります。概要版があれば、79ページから始まるものの整理は載っていますので。

◎三橋副委員長 本体の資料には、最後に、付録のところ、たしか市民意向調査の概要がついていたはずなので、ちょっとそここのところとの連動はちゃんとわかるというような感じにしておいた上で話をするんだろうなと。

◎事務局 考え方としては、今調査しているものも加味して、全体的な市民ニーズをとらえて再校正しよう。この辺は本部とかでもご意見が出るかもしれないですけども、各分野ごと

の調査、その分野の部分だけに関心が高くなる面もありますので、その分野をもうちょっと大きく、細かくとらえるところでは、一番下の課題のところまではもっと使ってもいいかなと思うんですけども、いろいろな分野がある中で、市民はこの分野に関心が高いのか低いのかというときには、やっぱり市民意向調査、一発だと不安もあるんですけども、今、施策の体系に合わせて聞いていますので、その両方を踏まえて書いていくのがいいかなと。これとあと市長への手紙は、どれを重点としますかと毎年聞いているわけなので、この3者に立脚して総合的な施策のニーズを考えるとというのがいいかなと。

◎三橋副委員長 市長への手紙と市民意向調査と、もう一個は何でしたっけ。

◎事務局 今聞いている第2期の調査ですね。3つあれば、これも35%あれば統計学的にはいけるんですけども、この調査がたまたま何々に関心が高い人が集まっちゃったとかというのも、3つ踏まえればかなり平準化できるのかなと思います。

◎淡路委員 そういう方向でいいと思います。それ一発というのは絶対おかしいんだね。窓口でも聞いているし、部員がいつでも調査しているしね。そういう調査でわかる範囲ということでもいいんじゃないですか。

ただ、1つ疑問なのは、これはこういうふうに印刷されるんでしょう。

◎事務局 はい。

◎淡路委員 ちゃんとしたレイアウトでおさまるの？ 見みやすくないと、形が全部同じでないかね。これは今、同じじゃないからね。長いものもあれば、短いものもあるから守ったほうがいいよね。

もう、事務局は書きたいと思っているからさ。

◎事務局 いや、ごみは前のほうなので、担当は、より正確さを期して書いてきたんだと思います。

◎三橋副委員長 いや、それがいいかどうかは、また検討ですよ。

◎事務局 長さをそろえる必要はあるはずですから、努力したいとしか言えないんですけど。

◎淡路委員 でも、基本計画そこをしっかりと守らないと、市民の方が非常に見にくくなるんですね。せっかくいいことを書いても読んでいただけないとむだになりますから。そこは何十文字には必ずおさめるという形で削除したほうがいいね。選択と集中で。

◎三橋副委員長 満足度は高くないというのはわかるんですが、重要度が高くないというのをあえて言ったりするのかといたら、やっぱり客観的なデータがあるから入れるというような形なんですかね。普通、現況と課題をいうときに、どういったものが課題なのかというときに、重要度は高くないとか、あまり言わないじゃないですか。でも、あえて重要度は高くないけれども、こういうような問題がありますよということで、そっちも言っておいてほうがフェアだということですかね。

◎事務局 と思ったんです。ただ、商業のところはほかに書きようがなかったもので、さすがに気配りを持って書きましたけど。あとは、あんまり刺激的にはしてないつもりなんですけど。

◎三橋副委員長 それはさっき言った、データが客観的なもので、それを結構重視して書き分けるとなると、多分そういう書き方で、まずそれがあって、じゃ、それを踏まえてどういうふうにやりますかというのがかなり強いイメージなんですよね。だから、今回のトーンというのは、意向調査、まあ、3つなのかもしれませんが、それを相当重視していますということをメインにまず置いて、重要度は低いけれども、こうです。高いやつは高いです。満足度は高くてもこうですとかという形で、それに合わせて説明しているという感じになりますよね。それが実態です。

◎事務局 認識としては、そういう説明をすることを審議会から求められていたと思うんですけど。

◎淡路委員 いやいや、市民の方が判断を間違うときは、適切な情報を提供してあげる必要があると思うけど、この形式で当然市民の方はわかっているところ、重要度がこうだとか、満足度がこうだということは書く必要はないと思うんですね。ただ、間違いそうところについては客観的なデータをお示しして、こうですよという範囲で、これ全部重要度と満足度をやっていたら、みんなニーズ調査でやったので、じゃ、みんなニーズがわかるかという話になるから、そんなことは全くないんでね。代表的な仕様でもあるけれども、そういうので、あんまり書く必要はないと思うんですよ。

◎三橋副委員長 うん。ぱっと見たときの印象は、そこがすごい強いなと思ったんですよ。でも、それはそれで1つのポリシーなので、小金井市は、市民意向調査のこの3つの調査をまず起点にして、それをまず説明することから始まりますというのも1つのスタイルかとは思ったので。

◎事務局 重要度が低いからやる必要はないという書き方はしないです。

◎三橋副委員長 もちろん。

◎淡路委員 でも、市民の方の意思決定をフェアにやっていただくためにはどういう記述があるかね。

◎三橋副委員長 という観点でちょっと一個一個、我々もぱっと見たときに、こういう整理の仕方だからこういう記述なんだなというところがわかるかどうかだと思うんですね。

◎淡路委員 私も説明でそういう感じを受けたんですね。市民の満足度を一々引いてくるという。引き過ぎると、格調がどんどん下がってくる。データがなければしょうがないんですよ。

◎三橋副委員長 学校みたいに極めて高いところは当然だと思うんですけど、全部に調査結果を入れていくかどうかはちょっと微妙かな。ただ、このタイミングでそれを直しにいったら、とても10日どころか、市民フォーラムに間に合わないなと思ったり、これも1つのスタイルかなというふうにも思ったりはするので。意図があればいいかなとも思います。もうそろそろまとめに入るような時期かなと。

◎事務局 それでは、ちょっと一部、目につくようなところは直させていただくかもしれませんが、重要度が高く満足度が低いものを強く改善を求めていますというような書き方をして



いるんですけど、ストレートに書いているのも確かにあるんですよ。

◎武藤委員長 ということは、まだできてないところもあるから、10日の日に完成版が出てくるわけですね、一応。

◎事務局 10日の前にお送りいたします。というのは、もちろん内部的にも9日に本部にお出しなきゃいけないので、月曜日中には送れるようにしなければいけませんから、委員の皆さんのほうに。

◎玉山委員 審議会としては最後ですよ、市民フォーラム前の10日は。

◎武藤委員長 そうです。

◎三橋副委員長 だから、市民フォーラム版はそれで決まりですよ。だから、市民フォーラム版としてそこで決定して、ただ、市民フォーラムでもかなり突っ込まれるんじゃないかと思いますが、それを踏まえて。

◎武藤委員長 市民フォーラムも委員も議論する場ですから。

◎玉山委員 そうですね。

キャッチボールをすればいいんですよ。

◎三橋副委員長 そうですね。ちょっとまだ生煮えですということ。

ただ、ハブコメまでにはそれを精査しないといけないので、4月の初旬はすごい大変かなみたい。

◎鮎川委員 この現況と課題に対する意見は、どのように出せばよいですか。

◎武藤委員長 これはまだ修正、訂正されるから、今、意見を言っても。

◎三橋副委員長 いや、言っておいたほうがいいんじゃないですか。

◎武藤委員長 気づいたところは言っていただいたほうがいいかなと思いますが。

◎鮎川委員 この場ですか。

◎武藤委員長 はい。この場じゃないと、ちょっと間に合いませんよね。

◎事務局 はい。

◎鮎川委員 個人的な意見3つです。先ほどから重要度とか満足度の話が出ていて、例えば工業のところの現況の課題など、「特に満足とも不満とも思われていません」とか、このようなことは特に記述しなくてもいいかなと思いました。

あと学校教育のところ、土曜日の一部授業化について、小学校で土曜日、一部授業を行うというのは、もちろん新学習指導要領の対応もあるのですが、地域に公開という趣旨もあります。授業化という言葉は、授業を行うことだけが目的のように感じられてしまう懸念もあり、地域との関わりも考慮した書き方をさせていただいたほうがいいのかと思いました。

◎事務局 とりあえず地域の方を招いてのとか。

◎鮎川委員 そうですね。ただ、実際には学校公開が一番多くなりそうですので、地域への学校公開ですね。

◎三橋副委員長 目的は地域との交流を目的としたと。土曜日の授業化の目的が、地域に関か

れたとか何とかと言ったじゃないですか。それがフレーズに一言あると、意味がかなり違うんじゃないかなと思うんですけどね。

◎鮎川委員 お時間があったら、それを聞いてみていただけますか。

◎事務局 それはもちろん全部聞きます。

◎鮎川委員 3点目は、資料110で、ほかの地域と比べて、ほかの市と比べて、最近は特に高いということはなくなってきているのではないかという話です。地域安全の現況と課題のところ、近隣市と比べると若干高くと書かれています。昨年1年間に小金井市内で107件ということで、世帯当たり、市民1人当たりというところまで聞いていないのですが、近隣市と比べて高いということは昨年度に関してはないと小金井警察の方がおっしゃっていました。そして、減少した理由が、この資料110にも書きましたが、警察の方のご努力で犯人が検挙されたほか、小金井市の職員の方々の車の「青パト」の取組がとても役立っていますというようなお話がありました。このお話もあったので、近隣市と比べて若干高くというのが、基本計画の現状と課題のところ、正しいかどうか疑問に感じました。

◎事務局 確認しますが、いただいた鮎川委員のグラフは、これは空き巣のグラフなんですよ。

◎鮎川委員 はい。玉山委員が前に、「ご自宅の近くではあまり空き巣のことは聞かない」というふうにおっしゃっていたので、確かに玉山委員のお家のそばでは少ないと思ったのもあり、このグラフを選んでつけました。一例です。

◎三橋副委員長 この間からこの話を聞いていて、5年平均をとるとかって話をしてなかったですか。少し傾向で見たらどうかという話もあると思うので、直近のデータを含めて、傾向としてどうかと。

◎事務局 データブックでいうと50ページに当たるんですけど、仮に107に減っても、ほかが増えてなければ、小金井市は低いほうにならないです。

◎鮎川委員 なるほど。そうですね。

◎事務局 実際19年は90件だったんですよ。だから、113が107に減ったのであれば、減ったことは歓迎するんですが、小金井の相対的な順位というか、地位がどうかかなというのは確認したいと。

◎鮎川委員 そうですね。おっしゃるとおりですね。107というと決して低いわけではないですね。

◎事務局 世帯当たり直すとか、またいろいろあるかもしれません。

防犯については確認します。

◎鮎川委員 はい。お願いします。

◎武藤委員長 さて、そのほかはどうですか、何かこの場でお気づきの点、完成させるまでにお気づきの点があれば、ここでいただいて、それを反映してもらってということになると思うんですが。

◎三橋副委員長 今回はもう切りがないのでやらないと。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 ただ、毎回言っていて、今回はちょっと言っていないんですけど、下水道の話って、現況の課題のところでは僕はちょっと話をし、今回、対象になってないような気もしているんですけど。下水道の例の合流式の話。また忘れられちゃった？

◎事務局 あれは回答を書いて、この後、ちょっと出てくるんです。でも、それは回答になってないところもあるので。農家にどういう影響を与えるかとかいうのは、残念ながらお答えが来てないんです。今日電話をかけたときには、まだ出張から戻ってなくて確認できなかったとか何とか。

◎三橋副委員長 じゃ、こっちもそれを踏まえてまた考えることですね。わかりました。

◎事務局 とりあえず下水道について書くべきものは踏まえたつもりです。

◎淡路委員 ちょっと済みません。今は4のところですよ。

◎武藤委員長 今は現況と課題の話です。

◎淡路委員 わかりました。じゃ、ありません。

◎武藤委員長 じゃ、次にいきましょうか。4のほうで、今度は素案の修正案についてということですか。

◎事務局 ご指摘いただいたものについて直しをかけていて、24日にお配りした対象のもので、網がかかっていたんですけども、ここに載っていないものがあるとなれば、原案どおり課のほうの確認が取れていますので、このまま修正したということですか。

それから、各部門についてご紹介していきたいと思います。ご指摘のとおりのものはいいと思うんですが、まず貫井北町地域センター整備については具体化をして、今確認していますが、他の集会施設とかも書き足そうとしています。危機管理体制の確立は、現在も防災なんかメインですが、何もしてない訳ではないので充実というふうに直させていただいて、第3次行革大綱との整合を取りたいと思います。

それから、2つ同じものが出ている状態だった（仮称）貫井北町地域センターの整備、こちらはコミュニティネットワークと生涯学習の両方に出てくるんですけども、生涯学習のほうは公民館分館、図書館分室の整備というふうに中身の話をしたいと思っています。地域の活動拠点として、今ある3センターに、西北部に貫井北町地域センターを追加するという話と、その中にどういう施設を入れるのかという話は必ずしもイコールではありませんので、公民館分館、図書館分室を入れる方向なんですけれども、それを生涯学習のほうでは書かせていただきたいと思っています。

その次の緑被率なんですけど、これは結構悩ましいんですけども、結論からいうと、保全の指標にしかやっぱり使えないんじゃないかということなんです。読んでいただければわかるんですけど、技術の進歩によって、10年前の調査のときには、みどりとカウントされてないところがカウントされるそうなんです。まだ正式な数字はわかってないんですけど、そちらの調査のほ

うだと、現在の緑被率は33%ぐらいになるというふうな話もあります。ところが、みどりのほうの審議会では、それでは危機感がなくなってしまうということで、27.9%という数字を使うべきだと言っているぐらいです。そうすると、この27.9%はどのような調査かという、速報値と申しまして、10年前にみどりとカウントされたところがどれだけ失われたかだけをチェックしているんです。だから、前の数字を絶対上回らないんですね。

◎三橋副委員長 そういう説明は最初にしてほしいですね。

◎事務局 いや、その点は私もちょっと感じていたので、まず小分類をやったときに、保全のところに入れていくという形にしたんですね、途中で気がついて。そんな形になっています。

◎鮎川委員 大規模なみどりがふえたとしても、それはカウントされないということですか。

◎事務局 前にみどりだというふうにされていたところだけなので、カウントされません。

◎三橋副委員長 そうすると、やっぱり既存の緑被率の維持とか何か入れないと、緑被率だけだとちょっとおかしいですよ。

◎武藤委員 それはおかしいよ。

◎事務局 だから、ここは説明をつける必要があるだろうと思っていますけど。

◎武藤委員長 そうなんだ。まさかそんな……。

◎三橋副委員長 何かちょっと納得いかないですけどね。だまされたような感じで。

◎鮎川委員 増えないものなのですね。

◎事務局 前と同じ判断基準でやろうとすると、技術の進歩で航空写真なんかはみどりの認定の度合いが強くなってしまっているの、数字が変わっちゃうんですね。前と同じようにするのなら、速報値を使った保全の指標にしかならない。

◎鮎川委員 極端な例ですが、今まであったみどりがすべて無くなって、違う場所にみどりが沢山できた場合、緑被率は0%になるのですか。

◎事務局 速報値なら。

◎三橋副委員長 今のこのやり方だったらということですよ。

◎事務局 もちろん全体とセットになっているんです。

◎三橋副委員長 ただ、最初に聞いたのは、緑被率というのは、これはカバレッジが広くて、かつ他の市と比較できるというような話で、指標としては最もいいものだという話だったんですけど、今の話だと、だったら緑被率じゃなくても、もっと、ほかに緑化率か何かあったと思うんですけど。

◎事務局 みどり率。

◎三橋副委員長 みどり率でしたっけ。何かそういうふうな、確かに保全の指標として、今は、じゃ、どれだけ減りましたかというような使い方をしますというような前提であれば、それも1つかもありませんけど、最初の説明とちょっと違うなというふうに個人的には思いますけどね。

◎永田委員 データのとり方というのは、同じ時期にとるんですか。要するに季節によって全

然違う要素がある。それが違うのであれば、全く根拠はないという話になっちゃう。

◎武藤委員長 そうか。それはそうだ。冬は枯れちゃうもんね。

◎事務局 木のみどりの枝が広がっている、その範囲でみどりとして認定するかどうか変わってくるという言い方をしていますので、月日まで一致はしないと思うんですけど、季節は合わせているはずですよ。冬や秋に計測しても意味はないわけですので、春なのか夏なのかわかりませんが、そこでとっているはずですよ。

◎永田委員 それは飛行機を飛ばしてとっているという認識でいいんですね。

◎事務局 そうです。

◎三橋副委員長 でも、本来的にはこういうふうに指標のとり方は、技術が進歩したとしても、過去と比較できるようにというのは、一般的にはちゃんと考えて、この世の中ですから、指標を作っているというふうに僕は思いますけどね。それが過去とまるっきり比較できないとか、ふえたかどうかわからないような指標だったら意味がないので、多分、前と同じやり方だったらこうでしょうというようなのは、技術的にそれはできないということはないと思いますけど。ただ、ここではこういうふうな使い方をしたいということであれば、あくまで……。

◎事務局 少なくとも平成21年度にかけた調査は、準備がないと比較できないそうなんです。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎事務局 それを聞いて、えっという感じなんですけど。

◎三橋副委員長 じゃ、市民に同じような不信感をいただかないような書き方を。

◎事務局 苦しいのは、次のゾーンなんですけれども、ゾーンも必要性は認識しているんですけれども、都市計画やまちづくりの中の地区計画とか、そういうのと合わせてやる必要があるのではないかなということでした。直ちに今、そういうのがゾーンと言って何か手で打てる状態ではないということなので、来年、都市計画マスタープランなどにおいて研究して考えていきたいというような回答になっています。

◎三橋副委員長 渡辺先生がいないから何とも言えないですけど、こういうふうにやっていくということを書くこともなかなかできないんじゃないですかね、都市計画プランでやっていきますとか。渡辺先生が来たときにやりましょうか。逆に言えば、こういうことをやってもらうためにも、基本構想は、じゃ、そのままにしておきましょうかという話ですがね。

◎事務局 そうすると後期で残ってくる。

◎三橋副委員長 そういう感じがありますよね。

◎事務局 その辺は説明したんですけども、やっぱり頭の中にあるのは、今は難しいから、この件は都市計画課、まちづくり推進課のほうにも送って、同じように調整をしたいということでしたし、判断できないと言っていました。それが、中央本線連続立体交差事業を追加してあります。結論からいうと、22年度末に終わらないと思われるからなんです。そうすると財政フレームに載ってきますし、延中事業なので追加させていただきたいということです。また、下水道に関して野川第2幹線以下の注が上がってきたんですけども、野川がどうなるのみた

いな、市民にとっての意味みたいな説明がまだないのと、野川第2幹線は、東京都が管理しているということのはずなんですけど、その辺、管理主体がどこにあるのかとかいうのは、ちょっと見えない文案になっているので、ここはもうちょっと調製してご説明していきたいと思います。

環境の耐震化と老朽化については、1本で書いても構わないということでした。

それから、もう1つ、都市計画道路について書き方を変えています。今、3・4・1と3・4・8を書いており、未着工の新たに手をつける都市計画道路という意味なんですけど、それ以外にも、既に着工している路線がありますので、それについて説明をして、注として、何とか何とか線とかというように、どこを走るのかわかるようにしたいと思いますが、既存の路線と、あと、同じく大きいのが、連続立体交差事業による関連側道なので、それについてももしっかり書き込んでいきたいと思います。

その次のページをめくっていただいて、3番目になるんですが、コミュニティネットワークのところ、ご指摘を踏まえて、ちょっと誤植なんですけど、市民協働支援センターについては市民参加で検討の上、整備したいということです。それから、冒頭ちょっと申し上げましたけれども、42ページ、その下のところで、貫井北町地域センターに関連してほかの集会施設の充実についても書かせていただきたいと思います。

2つ下の地域安全については、行革大綱と年度がずれていましたので、誤植扱いですが、直させていただきたいと思います。

次のページ、一番上の男女平等推進センターの整備の検討も、何らかの整備は図るんだけど、センターという形をとるかということが検討なんだというふうにご説明したと思いますので、整備で書くと何か変な感じだということで推進とさせていただきます。

それから、生涯学習の成果、活動目標は70%で考えたいということでした。結論は、今一番利用されている施設が70%なんです。70%というと低いなとお思いになるかもしれませんが、これは完全稼働率なので、朝一番であけて10時まで使える施設なので、10時までの間で、それ掛ける稼働率で何%使われているかなんです。だから、例えば12時まで使う団体があって、次に使う団体は2時からといたしますと、そうすると、その2時間分はロスという扱いになるので、100%ということはありません。

◎**玉山委員** 結構取りにくいですよ。使われてますよ。

◎**事務局** だから、現実的な指標としては、今一番使われている施設並みの利用を図っていききたいということなので、その数字とさせていただきます。

その下、分館についてはご説明したとおりです。下から2番目は、ご指摘を踏まえてスポーツ・レクリエーションの振興と団体・組織の育成・支援も施策の体系と記述の順番を変えたいというふうに思っています。

それから、次のページ、「子どもの意見を聴くこと」を入れるべきだという話については、詳しくお話をしました。学校では、子どもを一人一人大切にしたい指導の充実を図っていて、特

に学習においては、児童が興味、関心を持ち主体的な活動ができるよう子どもの意見を生かし、さまざまな工夫をしていく。特に授業評価を実施している学校なんかもあって、授業がよくわかるかということを生徒自身に聞いて、それを生かしているような取組をしています。だから、取組内容として、やはり取組の方針に基づいてどんな事業をやるかというのを書く部分なので、なかなかどこに、どういうふうに書いていいのかというのが難しいんですという話でした。

それから、長期計画審議会の意見というのは事務局で考えたんですが、追加していただいた人権教育と環境教育は、かなりしっかり書いて、字数もあるので、1つにまとめられないかと言ったら、逆に教育委員会からお叱りを受けて、人権教育の環境教育はせつかく載せたわけなんですけど、それぞれしっかり取り組んでいる重要な教育課題なので、まとめるなどとはまかりならんということでした。

それから、その一個下ですが、ボランティアについて記述を追加させていただきました。現在ではカードを配って、特に中学生ですが、ボランティアの推進というのを図っているんですけど、主な事業にはできるんですけども、取組のほうでそれが見えにくかったので、変えさせていただいています。

それから、その下、高齢者福祉の成果・活動指標、老人クラブ会員数を高齢者のいきいき活動の参加延べ人数に変えさせていただきたいということでした。シルバー人材センターでできないかというのを検討させていただいて、シルバー人材センターにもお問い合わせいただいたんですけども、別団体であるというのが1つと、シルバー人材センターとしても、この後法人化を図る過渡期に当たっていることもあって目標を立てにくい時期であるというお返事だったそうなんです。それで、社会福祉協議会のほうに市が委託しているいきいき活動というのがございますので、そちらのほうを据えさせていただきたいということでした。

92ページの高齢者福祉は一言なんですけど、介護予防サービスで既に実施しているのに、新たなみたいな書き方がされていますので、より効果を上げていきたいということなので、そういうふうにさせていただきたいということと、「のびゆくこどもプラン 小金井」の推進年度を、推進で引っ張らせていただいています。というのは、もともとこの検証を入れたのは、26年度で計画を書きかえる前提だったんです。子ども家庭部としても、もちろん「のびゆくこどもプラン 小金井」の継続的な推進を図っていく立場なんですけれども、次世代育成支援対策推進法にかわる法律ができる可能性もあるので、今の趣旨で引っ張っていくという形にさせていただきました。

それから、最後のページです。市民参加推進会議からご提言いただいた多世代の参加なんですけど、表現の方法としては、多世代というのはちょっとわかりにくいかなと思いますので、幅広い世代の市民参加を推進していくとして、特に若者の市民参加を推進しますということにさせていただきました。あと、ご提言にあった前段の部分は、これは課題に当たる部分なので、現況と課題のほうに書き入れさせていただくという整理をさせていただきました。

雑駁でございますけれども、以上でございます。

◎武藤委員長 どうもありがとうございました。ご意見いかがですか。

◎事務局 一番重要なのがあります。保育園、学童保育所の運営方法の見直しについて、三橋副委員長からご意見をいただいているところで、結論からいうと、これは検討中です。9日の本部の確認のため、今日もやりとりをしています。校正をしていきたいということで、三橋副委員長には事務局として一たんご説明したんですけれども、案1のほうはちょっと難しいとのこと。108番なんです。案1は、新たに取組を追加することなんです。取組を追加するとなると、それが事業になってくるということなんです。中身は今後、協議していくということですが、仮に第3次行革大綱案のとおり、市民サービス向上のために委託をとかということだとすると、それはセットのはずなので、別の事業ではないという意味では、新たな取組として追加するというのは、長計の書き方としてはちょっと難しいというのをご説明しました。

その上で、案2の方向で検討していったら、率直にいうと、子ども家庭部のほうとしては、行革大綱のものをここに載っけるのはどうかという疑問がございます。そうすると、他にも関連して載せるものがあるんじゃないとか、だからこそ載せられるべきじゃないかということだと思っただけなんです。それとあともう1つあったのは、保育園とか学童保育所にかかわっている方々にとって非常に重要な問題であるということと、あと、この趣旨のところでご説明されているんですが、かなりの密度で今後やりとりをする方法ということなので、しっかりした取組を進めることになる訳なんです。他の事業に比べて。結論からいうと、関係者の方との直接的なやりとりという認識なんだということでした。これに関してごみ問題となると、11万人全員に関係してくるどころか、広域支援をいただきますので、それを超えて、むしろ多摩全体になりかねません。

あともう一つ、似たような表現を探して、それも子ども家庭部の関係課に送っているんですが、図書館と、今、修正をかけた市民協働支援センター、これが市民参加を踏まえてとかという書き方をしているんですが、こちらも、より幅広い市民の方が関係するので、それはいいんですけども、保育園のほうは、しっかりやらないといけないんですけど、関係者の方との協議で、それはむしろ、委託だとか見直しをかけるときには、そういう調整は、例えば今度、水道のほうを東京都に返すんですが、そうであれば、水道の事業者との説明から話し合いというのを持つわけなんです。そういうのをやるのは当然なので、ちょっとこの部分に書くのはどうなんだろうかというふうな段階です。それが結論なんではなくて、まだやりとりを続けているということ。です。

◎三橋副委員長 僕の意見は、個別には事務局に話してはいるのですが、やっぱりこういう場で話しておいたほうがいいと思うので、今、事務局のほうから話があったので、事務局もわかってはいただいていますけれども、一応ちゃんと話をしておこうかなと思います。

この間も議論の中では、審議会の中であまり議論する場はなかったとおっしゃったんですけれども、それを踏まえて、事務局と話して、先ほどの話、最初に話を伺ったのは、取組自体を



書くということはやっぱりどうかという話と、どちらかという、ポイントとしては、取組をやっていくということでは、保育の質とか、サービスの向上についてということがメインになるのではという話だったので、それはそれで了解しましたと。で、新たに取組を追加するところは大変だということであれば、じゃ、案2のほうでという話をしたんです。じゃ、何で第2なのかというそもそも論なんですけれども、それは最初にお話があった、部局としての事務事業として、ちょっとお聞きする中では、一番、保育園とか学童とかに関する保護者とのやりとりというのは最も大きなウエートを占めていると。月に1回から2回のペースでやっていく。そういう大きな話ですし、関係者だけの問題といいますけれども、さっきの話だと、関係者のみという話ですが、実際的には、これは市の保育サービスはどうするかとか、あるいは子育てはどうするかという話につながっていくような大きな話だと思います。あるいは学童についても、じゃ、どういうふうにやっていくかということだと思いますから、議論自体は、保護者とか、あるいは指導員とか、先生とかだけかもしれませんが、市の保育サービスという観点で考えてみると、本来であれば関係者だけじゃないほうがいいんじゃないかというふうに思っているくらいなので、その指摘はちょっとどうかと思います。

議論の趣旨としては非常に重みがあって、議論の回数もほかに比べたら多いという中で、かつ部局の事務事業としてはかなり大きな話なので。それともう一つ、話としてあるのが、今、市が向いている方向として、ちょうどこれは第三次行革の話じゃないかという話があったんですけれども、それはそうではなくて、第三次行革というのはとりあえず運営形態の見直しですという話ですし、一方で、市の児童福祉審議会が出したというのは、それには否定的な意見が出ているという話はしたんですが、じゃ、実際に部局がどういうふうに取り組んでいくかというと、そのどちらでもない。どちらでもなくて、ここに書いてあるものに近いのかなと僕は思っていますけれども、運営形態の見直しを含む保育の質と保育サービスの向上について話していくということだと思うので、別に運営形体を見直すことが決まったわけではないし、その目的とするのは保育の質と保育サービスの向上なんだけれども、それについて関係者の意見を踏まえてちゃんと協議をしていくんだよということが実際の事務事業としてやっていくことじゃないかなと思いますので、そういった観点で、じゃ、行革にも書いてない、ほかの審議会が出しているやつにも書いてないとなったときに、じゃ、それを踏まえて、全体を統括するような、実際に市の方針がどういうふうな方向に向いているんですかというのがわかるものというのが、本来的にはまさに長計のところで書かなければいけないことではないかなと。むしろ、そういうことを書いてないと、市民にとって混乱するんじゃないかなというふうに僕は思ったので、いや、別に書いてなかったとしても、同じようなことをしているんだと思うんですけど、実態に合わせただけだというふうに理解をしています。

◎事務局 その点は事務局としては理解しているつもりです。

◎三橋副委員長 そこは多分わかっていたいただいていると思うんですけど、変に短くしたとか言っているつもりではないので、実態に合ったことをやってくださいと言っているだけです。

◎武藤委員長 保育の質と保育サービスという言葉が並んでいるんですが、ここは保育サービスの質ではなくて、保育の質と保育サービスの向上ですか。

◎三橋副委員長 イメージ的には、保育サービスというと時間延長だとか定員をふやすとか、そういうイメージなんですけど、保育の質というと、これは三鷹市とかが使っているんですけども、今やっている業務として、その質をどういうふうに維持しますかという運営基準ですか、そういった観点なんですよね。そういうふうに使い分けてはいるんですけど。

◎武藤委員長 とすると、保育サービスというか、量の話ということですね。保育サービスの量と保育サービスの質の向上と。

◎三橋副委員長 そうですね。おっしゃるとおりです。

◎武藤委員長 はい。では、そこは事務局で検討していただいて、そのほかいかがですか。

◎事務局 ワーク・ライフ・バランスのところで、お気づきの点があったら教えてください。

◎玉山委員 これだけが少子化の原因かっていう問題になるかなと。でも、短いほうがいいということですので。

◎事務局 事務局としては課題のほうを書いたので、そこがポイントであるということにはなると思います。あと、子育て、この中にありましたっけ。説明するのを忘れたように思うんですが、「健全な子育て支援」を「子育て支援」とするのについては了解を取りつけました。

◎玉山委員 そのほうが「のびゆく」との整合性があるかなと思います。

◎事務局 あと、子育て支援のところに主とした事業がないので、これは「のびゆく」との整合を含めて見直しを図りたいと思っています。

◎玉山委員 お願いします。これは「のびゆく」に入っている事業も載っているんです。だから、主な事業と何をとったのかなと思うのと、今まで何回も言っていて、時間を過ぎていきますね。どうしましょう。幼稚園なんたらかんたらとかずっと言っていましたよね。要するに北側が1位になっちゃうので、原因を数えてみたら、実は定員的に言えば児童は1割以下だということがわかりました。南側の定員は870人くらいなんですけど、北は80人くらいなんです。ということは、厳しいんです、現状は。でも、そこへの緊迫感が全然読み取れないと思いませんか。思いませんか？ 思いますよね。このまま放っておくと地域が育たないから、要するに一歩間違えると、みんなばらばらに幼稚園に行くじゃないですか。小学校へ来たときに、みんな転校生みたいになりかねませんよ。小1プロブレムは親や子だけでは解決できない問題にまで発展してしまうと、私は一人で気をもんでおります。

問題意識を共有しているなどと思えば、何かもうちょっと安心をするんですけど、何となく主な事業になると、決まったことばかりが出てくるし、発達支援センターの整備はすごい大切ですけれども、これは実は「のびゆく」ではまだ事業計画に出てないんです。この選択の基準も私にはよくわからないし、例えば保育園とか「のびゆく」は大事ですよね。学童保育ももちろん大事です。児童館はちょっと子育てっぽいですけれども、南です。北側の子育て支援に特化したものが、小さくても1つでも出てこないんだろうかと。これは私は市民フォーラムで突

っ込まれたら、私は返事ができません。

もしくはそう言っても……、長くなっちゃうから、短くしたいんですけど、例えばあそこで仲間も求めて走り回っているお母さんたちは、それは自分でやることだと思っていますよね。それをいいことに放っておいておしか見えなくて、やっぱりそういうことが少子化の原点かなと思いませんか。そういうことです。だれも責めてないんですよ、この現状を憂慮しているだけで。そう思いませんか？ お母さんたちは、みんな自分だけで頑張ろうと思うんですよ。だから、次が産めなくなるという現状があるんです。有史以来、多分、これほど子どもの責任を母だけが負っているのは今だけだと思います。三橋さんはちゃんと一緒になさっていますけど。これでは絶対、たくさんは産めませんよ。結局、仕事を辞めざるを得なかった人は、経済的な問題もあるので、少子化云々をいうのであれば、ちょっと記録を切ってもいいですけども、子ども施策が迷惑施策みたいになる考え方から変えていかないと、この少子化対策と書くのは間違っていると私は思います。ここで終わります、長くなるので。

本当にだれに、何を怒っているのでもないんですけども、現状がこのまま……、その問題意識が見えてこないんですね、私的には。本当にこの将来像が泣くぞというぐらい、私は、ちょっとここからは一生懸命さが見えてこない。結局、ここはやりやすいことしか書いてないような気がします。もちろん必要なことも入っていますが、こちら辺をぜひお伝えいただければと思います。

子育て支援の現状は、何度も言いましたけれども、条例に基づいて施策に子どもの視線が反映されることがまず第一なんですけども、次はやっぱりオンブズマンと居場所事業などがなければというのは、子育て支援を研究している人の共通見解で、揺るがないところです。ただ、「のびゆく」に入っていくからというだけで、それが主な事業に載ってこなくて、それ以外のものがこんなにたくさん載っちゃうのは、ちょっと解せないですね。偏っていると言わざるを得ないし。

◎事務局 発達支援センターは、細部は決まってないんですけども、議会の経過もあって、推進の方向を市でも見出したと聞いています。「のびゆく」では何で扱わないんでしょうか。

◎玉山委員 多分、具体的な計画もないものは事業に書かなかったので、単に時間的な問題かもしれないし、これはすごい大事なのはわかっています。外す必要も全然ないと思うし、これも大急ぎで進めなきゃいけないことだと思いますけど、だからといってサイレントマジョリティーとして、半分を超す人たちが多分、幼稚園に行っていますよね。その人たちに対してですよ。

◎事務局 「のびゆく」をざっと見ても、今の居場所のことはあんまり書いてないんですが、「のびゆく」は居場所をはっきり書いていますね。

◎玉山委員 実は前回の「のびゆく」の事業については、この5年間で何も進まなかったことなんです。児童館とか、あっちこっちにたくさんあって、地域の居場所になるところがあればいいんですけど、基本的にはお母さんの自助努力だけに任せられているので子どもが減るんで

す。どうしてもこういう結論になっちゃうんです、私的には。結局、その根っこのところがかおかしいからこの事業がおかしいと。この事業をもうちょっと、子育て支援を強化してほしい。

◎三橋副委員長 ちょっとごめんなさい。今の話は、主な事業に、この間の起草委員会の話の中では、要は「のびゆく」しか書いてないから、この1番の子育て支援という観点から、(2)(3)のあたりから何か主な事業にならないかという話で、それは事務局のほうで検討しますという話に対して、今そういった話を玉山さんがされたと、そういうことですか。

◎玉山委員 いつも議論がすれ違うんですけど。

◎三橋副委員長 何の議論をしているのか、今一瞬わからなかったんですけども。

◎玉山委員 どうしてもスタート時点が私は部局と共有できないなと思いますね。

◎三橋副委員長 いや、理念のところでは今よくわかったんですけど、ただ、じゃ、具体的にそれをどういうふうに反映させていくかというところが今、わからなかったんですけど。

◎玉山委員 私は何度も提案していますけれども、主な事業にオンブズマン制度とか、居場所事業などを必ず入れるべきだと言っています。確かにそれは私個人の意見なので、それに代わる何かがあるのであれば、それをここの事業に載せるべきだと思うんですよ。

◎三橋副委員長 それは(2)の3番目のポチか、(3)の一番上のポチを主な順位で書けと、そういうことですか。

◎玉山委員 ここには「のびゆく」もない。どっちかというところ、子どもの権利が尊重される社会づくりは「のびゆく」にありますね。不登校、いじめもあります。ここはすごくまとめようとしている場所じゃないですか、比較的。だから、事業計画には上りにくいのはよくわかるんですけど。でも、この相談体制が主な事業に上がるのであればいいなと思いますね。ポチ3つのうちの最後ですね。

◎事務局 今、相談体制というところ、子育てが中心ですか。

◎玉山委員 そうですね。支援センターではそれが中心です。

◎事務局 あえて言えば教育相談とか、そうなるかと、今度は生徒もいますので。

◎玉山委員 そうですね。

◎三橋副委員長 じゃ、玉山さんの今のご意見というのは……。

◎玉山委員 具体化しましょうね。現実的にしましょう。

◎三橋副委員長 いえいえ、主な取組の1番の(2)の3つ目のポチを主な事業に入れるべきではないかというような趣旨でよろしいのか。

◎玉山委員 もしくは(3)の上ですね。

◎三橋副委員長 一番上ということですよ。多分その2つ、そんなふうには聞こえたんですけど。

◎玉山委員 そうです。はい。あともう1つ、(3)の記述が私にはどうも……。このはしより方は問題があると思ひまして、このぐらいだったら、いっそ「のびゆく」の文章は4行ぐらいなので、全部入れちゃったらどうかと。

◎三橋副委員長 じゃ、今の話はまた違った論点で、(3)について、この主な取組自体をもうち

よっと書き方があるんじゃないかと、そういうお話ですか。

◎**玉山委員** 2つ目はそのとおりです。まとめていただいてすみません。

◎**事務局** (3)を「のびゆく」に——「のびゆく」も長期の上位計画なので、大綱的な部分は出ますけど、例えば居場所の観点がここには入ってないとか、そこは直す方向で努力はしたいと思います。

◎**武藤委員長** うん。ちょっとそこら辺で調整していただいて、もうこれでやっている時間が……。

◎**玉山委員** こっちが提案しても、振られてくるので、じゃ、どうしたらいいんだろうかって思いました。はい。わかりました。

◎**武藤委員長** ちょっとそこは部局と玉山さんで直接やってください。時間も迫っていますので。

◎**玉山委員** あと、子ども・若者育成支援法はどうなるんですか。今、検討中でいいんですか。

◎**事務局** 検討中で、多分3月中とかでは答えは出ないと思うんですよね。

◎**玉山委員** 扱いがということですか。これは、でも、下手するとどこにも載らなくてこぼれ落ちてしまう不安が私にはあるんですけど。どこを見ても何にもカバーされない困った人たちがいるというのは確かですよ。

◎**事務局** 子ども・若者支援計画をつくるのには、趣旨からすると、やっぱり18歳以上29歳未満とか、30歳未満とかがメインになるんだと思うんですけど。

◎**玉山委員** 確かに今はまだ全容は見えてこないの、具体的なことは書けないのはよくわかりますが、例えばこれについて検証なども今後進められていきますぐらいなことは書かれてもいいのかなと思うんですけど。ここは多分、ありとあらゆる計画から落っこちがちなところなので、この家庭福祉に来るのかも実は私はよくわからないんですけど。

◎**事務局** 多分、18歳未満以外は来ません。

◎**玉山委員** ですよ。そうするとどこかしら、雇用ですか。地域福祉。

◎**事務局** あり得ると思います、それは。

◎**玉山委員** これはもしかしたら雇用かなと思うんですが、ただ、ニートは雇用だけど、引きこもりは地域福祉。今、成人の引きこもりというのもいるので。でも、ぜひこの辺も、苦勞している人がいますので、よろしくお願いします。

◎**武藤委員長** ありがとうございます。では、ほかに。

◎**淡路委員** これ、先日の審議会でもちょっと言ったことで、再確認なんですけれども、重点政策の件なんです。基本構想に将来像というビジョンと重点政策という方法論が載っているんですけども、この形は、今いろいろなところで……、もちろん非常にユニークな取組としてやっているところもあるんですね。方向性をきっちりやるといってやっているとところもあるんですが、10年同じ政策という評価に該当するものを上げていいのかどうかということですね。あるいは最近、東京都は4年ぐらいになって、マニフェストとして合わせていくと。

ビジョンは大きく出すんですけれども、そのやり方というのが、そのときのリーダー、そのときの環境変化によって、ある程度選択できるような体制をとっているところがだんだん増えているというところもあって、基本構想という価値観の領域に政策という評価の揺れ動くものを入れていかというのが非常に大きな——ユニークでもあるんですけどね、ユニークでもあるんですが、片面では非常に運営上難しい。環境対応としても難しい。計画論としても、変えていいものと変えて悪いものが一緒になっている。あるいはマニフェストとの関係でも、後のリーダーのやり方を制約するというような意見もあるので、ここは、何かそれを検討する機会を——私は最終案にそれを載せるのは、そういう意味でちょっと問題だと思っただけです。基本構想にこの政策論を載せるというのはちょっと問題だと思っているんですけども、ただ、事務局の意見もありますし、審議会は今、それで行こうという方向になっているので、その辺をどうするかというあたりをですね、今は計画（プラン）ですから、だめだと思っただけですけど、どこかと、どうするかということをちゃんと話し合ったほうがいいかと、そういう提案をちょっとしたいと。

◎三橋副委員長 いいですか。繰り返しになっちゃうんですけど、僕自身は、もちろん議論、議題に載せることには反対はしませんし、議論をすること自体は反対はしませんけれども、じゃ、今の話ですと、現況と課題だとか、4つの施策の柱だとか、そういうのは、じゃ、どうなのかとかという話もありますし、あれも一斉施策じゃないですか、4つの柱って。

◎淡路委員 基本政策に載っているのね。

◎三橋副委員長 基本構想。

◎淡路委員 あれは環境と……。

◎三橋副委員長 まあまあ、うん。施策の大綱と言っても、でも、重点政策も基本的にその柱と同じような位置づけなんですよね。だから、単に言うだけであって、具体的なことは何も書いているわけではないし、評価の仕方を書いているわけでもないです。じゃ、その見方をどうするかという話と、あとは10年間の話というのも、1回議論をして、事務局とも話した上で、特にバッティングしないようにということで基本とするというような書き方をして、今日も、必要に応じて調整すればいいなと思っているので、次回、内容については若干調整する必要があるというふうに理解しています。けれども、書くこと、書かないこととなってくると、じゃ、重点プロジェクトというのが、何に基づいて、じゃ、重点プロジェクトが出てきたんですかと。そもそも重点プロジェクトとは何なんですかということが何も書いてないというのは僕はおかしいと思うんです。という観点で、まずは重点政策ということを先づけるべきですという話をして、それはそれで、その話というのはもう1回終わっているつもりで僕はいたので、もちろん時間があって議論するということはやぶさかではないし、議論は僕は嫌いではないので、やっていいと思うんですけども、今、ほかにやらなければいけないことがたくさんあって、時間がないという中で、それを議題にして、時間をたくさんとるのであれば、ちょっとまたそれはやり方が……、僕はこのくらいでもいいんじゃないかと思っただけです。

れども。

◎**淡路委員** 私も、今、作業がどんどん進行しているので、時間をとるという気はないんですけどね。ただ、基本構想の中で評価の対象にならないビジョンということを挙げるのが原則で、施策の柱も大綱に基づいてこういう方向が考えられるというふうに書いてあるだけであって、重点政策を出しているというところは、ほとんど基本構想の中に載っているというものはほとんどなんですよ。

◎**三橋副委員長** いやいや、出しているところがありますよ。

◎**淡路委員** ないんです。

近隣市でもないのですね。あるところを載せているんですけど、それはどちらかというと「計画の推進」を載せているところであって、最近では、ほとんど4年に分野別の計画も合わせていくと。我々は議論していても、例えば行政改革大綱というのを脇にしていたりするんですよ。そうすると、そっちと合わないで、基本計画のほうをどうするかという話が出るように、やっぱり1つの計画は4年できっちり合わせていくという体制になってきているので、そういう点では基本構想の中できっちり掲げて、施策の大綱までにとどめて、評価の対象になるようなものについては基本計画の中でそれはキープしていくと。まず5年やってみて評価して、そのときにどうやるかというフリーハンドの余地を与えてあげるといいうほうが、政策の運営という観点からいくと非常にいいかと思っておりますが、ただ、別に時間をかけるつもりはないんですよ。ただ、提案ということで、この計画の立案をずっと進めていって、最終的にこれを載せるかどうかというところについては、ちょっとそこで何か検討する機会を持っていただけるといいかなと。

◎**三橋副委員長** あまり多数決とか何とかというものはあまりしたくないような話ですし、こういうものはできれば全会一致できちんとしたいなというふうに僕は個人的に思いますけれども、ただ、淡路委員の今のお話だと、そもそも論として重点政策が評価の対象になるというところからまず話が始まっているので、別に重点政策と言ったからといって、それを評価の対象にするなんてどこにも言っている話ではないと思うんですよ。

◎**淡路委員** この将来像を実現するために、この5つの方向で取組んでくださいと。それに基づいて重点プロジェクトは設定されているんですよ。だから、もうマネジメントの機能は将来像に入っているんですよ。それと、後期を立てるときも、基本計画に載っていたあの方針はどうなるということは必ず出て、評価してみたら、実は重点プロジェクトも問題があると。そうすると、もともとのほうはどうなのという形が必ず出てくるわけだから。だから、それは基本計画に載せておくのは問題ないんですよ。5年たつと評価に入るから。しかし、基本構想は評価できない価値観だから。だから、そういうものを基本構想に入れておくと、実は今話があったように、あそこを書いてあるじゃないかという話があつて、後期4年のところについてもですね、やっぱり基本構想に載せてほしいと聞いてくるんです。

◎**三橋副委員長** いや、繰り返しますが、施策の大綱が4つの柱という分類があつて、その中

分類まで掲げていて、まさにこれは評価の対象になっているような中で、なぜ重点施策という考え方を出してきたかと。今言っている5つの話というのは、10年間たっても絶対出てくるような話だということがある程度見えている話でもあるんですよ。それは小金井の現状をちゃんと分析していれば、こういった問題というのは出てくるような話だと思うんですよ。そういったことを含めて……。

◎淡路委員 いや、それは……。

◎武藤委員長 それも今日はもうやめましょう。

◎淡路委員 時間があつたらね、ぜひそういう機会を持っていただかないと、ちょっといろいろなことと比較するとユニークな——よく言ってユニークですね。悪くいうと、価値観のところに評価の対象のものが入っているので、特に後期ですね。選ばれた市長さんが非常に苦勞するかなという気もしているので、そういう時間があつたぜひ設けていただきたいということです。

◎武藤委員長 はい。ではほかに。よろしいですか。

では、今日はここまでで、本日の議題はすべて終了としたいと思います。

これで第11回の長期計画起草委員会を終了します。どうもありがとうございました。

(午後9時30分 閉会)